

# 町民憲章が 決まりました

(二百八十三点の応募作品の中から選定)

## 幸田町 民 憲 章

わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづく  
りをめざし、ここに町民憲章を定めます。

一、緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまち  
をつくりましょう。

一、ありがと、いつも笑顔で親切の輪を広げま  
しょう。

一、活気と希望と夢にみちた、若い力を育てまし  
ょう。

一、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまち  
をつくりましょう。

一、豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努め  
ましょう。

私たち幸田町民の生活目標、生活指針ともいふべき「幸田町民憲章」の制定について、昨年七月より準備を進めてきました。このたび文案が作成され、一月十四日の議会全員協議会で同意されて正式に決定しました。憲章の制定については、加藤富二氏を会長に、黒柳貞治氏、本多準二氏、芦谷恵順氏、藤江弘氏、山田秀男氏、都築よね子さんの七名で制定準備審議会を開き進められました。

なお、私たちの憲章であり、実践するのも私たち幸田町民であることから、住民総参加の憲章作りを制定の基本にして進めてきました。

そこで、八月には憲章の項目を選定するため、三十項目を提示して全町からアンケートを取りました。回収率は五十三・三割(約三千三百枚)と、かつてない大規模なアンケートを、皆さんの協力で成功することができました。

次に、アンケートの結果に基づいて、八項目に絞り十月には憲章文の募集を行いました。その結果、六十四件、二百八十三点の応募がありました。

いずれも力作、名作ばかりでしたが、準備審議会では慎重に検討し、若干の手を加え、また、

学識者の方々から意見を伺いながら憲章文の選定を進めた結果、上記のような憲章文を制定するに至ったものです。

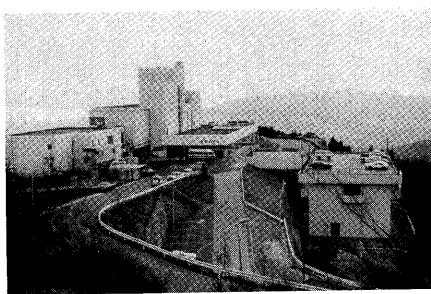
なお、憲章文のアイデアの基礎を提供くださった作者は次の方々です。(敬称略)

- ・奥 あけみ(大草字山添)
- ・後藤志津代(菱池字寺東)
- ・高田 成彦(菱池字細井)

## 三河ハイツ 健康管理棟完成

三河ハイツがオープン以来満十周年を迎え、一月二十六日には記念式典が行われました。

なお、同時に一昨年暮から



### 施設の概要

●規模  
(構造)

健康管理棟 鉄筋コンクリート造3階建  
 テニスコート 全天候性アーバンコート2面  
 遊歩道 212m  
 駐車場 乗用車29台

1階	ロビー、視聴覚図書室、研修室 空調機械室、パントリー、倉庫
2階	トレーニングジム室、ロッカー シャワー室、トレーナー室
3階	事務室、相談室、ランニング、 サーキット、倉庫

。山本 伝蔵(坂崎字馬場)  
。山口百合子(深溝字誉師)  
なお、入選者、佳作の方々  
の表彰は後日行います。  
いずれにしても、町民憲章は  
幸田町民の生活目標・指針です。  
皆さんで実践に心がけ、より一  
層、人間性豊かな明るい住みよ  
いまちづくりを進めましょう。

建設を進めて来ました「健康  
管理棟」も完成し、附帯施設  
も一段と充実し、数多くの方  
々に利用していただきたいと  
思います。

問い合わせ 三河ハイツ  
(☎二一七五一)